

東日本大震災復興関連事業チェックシート  
(平成23年度第3次補正予算)

(総務省)

事業名	消防防災設備災害復旧費補助金		担当部局庁	消防庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～		担当課室	消防・救急課		課長 横田 真二	
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ—4 消防防災体制の充実強化			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	消防防災設備災害復旧費補助金は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づき、東日本大震災による被災地方公共団体が消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費について、補助するものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○補助対象者 東日本大震災による被災地方公共団体 ○補助対象設備 消防の用に供する設備 (消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、小型動力ポンプ付き積載車、消防救急デジタル無線、防災行政デジタル無線、J-ALERT、震度情報ネットワークシステム等) ○補助率 補助対象経費の2/3						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	—	7,303	—	4,266	11,569		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値	活動指標 (アウトプット) <small>※上段( )書きは予算措置の裏面に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
	事業実施場所により被災の程度等が異なるため、定量的な目標設定は困難	—	—		事業実施件数	件	( 310 ) 110
単位当たりコスト	(23年度1次補正 37百万円) 39百万円			算出根拠	(23年度1次補正 7,303百万円/200件) 4,266百万円/110件		
事業所管部局による点検							
項 目				内 容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づき実施するものである。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災地方公共団体からの要望が多く、東日本大震災による被災地の一日も早い復興のため、優先度の高い事業である。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				本事業は、東日本大震災による被災地方公共団体が消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費について補助するものであり、東日本大震災による被災地の一日も早い復興のため必要なものである。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業は、東日本大震災による被災地方公共団体が消防防災設備の復旧を緊急に実施するために必要な経費について補助するものであり、東日本大震災による被災地の一日も早い復興のため必要なものである。			
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				本事業は、東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第7条に基づいて、国が補助するものとされた極めて必要性の高い補助金である。			
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				消防防災設備の復旧については他に類似の施策はなく、地方公共団体からの申請に基づき、計画的に実施されるものである。			
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになってきているか。				当該補助金については23年度1次補正においても措置しており、その不足分を23年度3次補正において措置するものであることから、既に補助金の要望があるものであり、迅速な対応が可能である。また、交付額の決定については、交付申請の内容を精査した上で適正に額を決定することにより、執行の透明性確保や進行管理を適切に行う。			

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円 / )」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。